

平成 27 年 10 月 7 日

〔 区民への問題提起資料
の
粗いイメージ 〕

(仮称)練馬区いまの「現在・これから」を考える

平成 27 年 (2015 年) 12 月

練 馬 区

目 次

| | | | |
|-----|-------------------------|---|---|
| 1 | なぜ、いま区政改革なのか | … | 2 |
| 2 | 練馬区がめざす改革の視点 | … | 3 |
| 3 | 直面する区政の重要課題と考えられる改革の方向性 | | |
| (1) | 子ども・子育て支援 | … | 5 |
| (2) | 高齢化社会への対応 | … | |
| (3) | インフラの整備と維持 | … | |
| (4) | 公共施設等の維持更新 | … | |
| 4 | 改革を支える基盤づくり | | |
| (1) | 財政基盤の強化 | … | 6 |
| (2) | 職員の育成 | … | |
| (3) | 情報通信技術（I C T）の活用 | … | |
| (4) | 外郭団体の見直し | … | |
| 5 | 区政改革の検討の進め方 | … | 7 |

1 なぜ、いま区政改革なのか

※ 以下の骨子をもとに、区政改革の必要性を説明します。

(1) 社会構造の未曾有の変化

※ これまで、区政改革推進会議の資料でお示してきた図表やグラフを用いながら説明します。

ア 人口構造の変化・・・「超」超高齢化、少子化、人口減少

- ① 高齢者人口の激増⇒医療・介護等の社会保障費が膨張
- ② 少子化⇒子育て支援（教育・保育）の一層の強化が必要
- ③ 人口減少⇒生産年齢人口の減少による税収減

イ 「右肩上がりの経済成長」はのぞめない

生産年齢人口の減少による歳入減、東京の税収を地方へまわす税制改正の懸念

ウ 迫られる「未知の時代」「困難な局面」への対応

極めて厳しい状況が想定される将来を見据え、今から危機感をもって改革に着手しなければならない。

(2) 区政の再構築をめざして

ア これからは「区政改革」

- ① これから取り組む「区政改革」は、「区民の視点からの改革」「区民サービスの向上」を根幹に据え、区政を根本から見直す
- ② 区民協働により「公」を創る
- ③ 区政の「新陳代謝」「再構築」を行う
- ④ 既存の分野の縦割りや国・都の制度などの垣根を越える



自治体のあり方を変える。将来に向けて、持続可能性を確保しつつ、区民とともに夢のあるまちづくりを進めていきたい。

※これまでは「行政改革」

これまでの「行政改革」はコストや人員の削減による、いわば対症療法的イメージが定着。既存の枠組みを前提にした取組だけでは、やれることに限界

2 練馬区がめざす改革の視点

※ 以下の骨子をもとに、区政改革の視点（考え方）を説明します。

(1) 「新しい成熟社会」における基礎的自治体のイメージ

- ① 生活困窮者や重度障害者への支援、防災対策、まちのインフラ整備といった課題は、行政としてその責任を徹底して果たす
- ② 民間の知恵と経験を活用できる分野は、民間が担うことを原則とする
- ③ 区民や地域にできることは、その力を十分に発揮できるようにする
- ④ 行政は、社会状況の変化にあわせ、真に必要な公共サービスが提供される仕組みづくりとコーディネート、チェック機能を担う

(2) 区民サービスのあり方の転換

ア 区民の視点に立ってサービスを向上

- ① 選択できる…社会状況の変化に合わせて既存サービスの必要性・あり方を見直し、リアルな区民ニーズに応える真に必要なサービスを提供する。区民が多様なメニューの中から自分にあったサービスを選択できるようにする。
- ② 質を確保する…簡便な手続き、縦割りでなく総合的な相談・対応が受けられる仕組みなど、区民の目線でサービスを充実する。区民が安心して公共サービスを利用できるよう、サービスの質を確保する。
- ③ 持続可能…サービスへの投資が将来に生きるよう、コストパフォーマンスや効果の観点からサービスのあり方を見直す。サービスに見合った適正な負担により、だれもが納得できる仕組みにする。

イ 区民との協働を基軸に公共サービスを展開

- ① 意欲をもって頑張る区民や地域団体、事業者等の力を活かす
- ② 区民の心情に寄り添い、全体の奉仕者として公務を果たす区職員を育成する

(3) 区民と区をつなぐ回路の充実

より一層、区民の生活実感に基づいた施策・事業を行う区政へ

- ① 区民への情報発信を充実する。説明を徹底し、理解を得る努力を積み重ねる⇒今回の計画策定の過程においても実践していく
- ② 様々な年齢層、普段区政にかかわりをもちにくい区民の意見を聴取し、反映するため、手法を工夫する
- ③ 区や地域社会を良くするための、区民の気づき、意欲やパワーが生かせる仕組みをつくる

3 直面する区政の重要課題と考えられる改革の方向性

(1) 子ども・子育て支援

【現状・将来見通し・課題】

※ これまで、区政改革推進会議の資料でお示ししてきた図表やグラフを用いながら説明します。
分野ごとに、3～5ページ程度で説明する予定です。

【改革の方向性】

※ これまで、区政改革推進会議の資料でお示ししてきた考え方を踏まえて、改革の方向性について説明します。

※ 以下同様に『高齢化社会への対応』、『インフラの整備と維持』、『公共施設等の維持更新』について説明します。

4 改革を支える基盤づくり

(1) 財政基盤の強化

【現状・将来見通し・課題】

※ これまで、区政改革推進会議の資料でお示してきた図表やグラフを用いながら説明します。
分野ごとに、3～5ページ程度で説明する予定です。

【改革の方向性】

※ これまで、区政改革推進会議の資料でお示してきた考え方を踏まえて、改革の方向性について説明します。

※ 以下同様に『職員の育成』、『情報通信技術（ICT）の活用』、『外郭団体の見直し』について説明します。

5 区政改革の検討の進め方

※ 以下の骨子をもとに、区政改革の検討の進め方を説明します。

- (1) 区政の現状と課題を説明する本書の公表と区民意見の聴取
 - 区政の現状と課題をわかりやすく図示したデータを活用して、区民に説明し、共に考えていただく
 - 区長自ら区民の意見を伺い、意見交換する機会を設ける
 - あわせて区民意見反映制度によるパブリックコメントを行う
 - これらの結果を、計画の素案づくりに反映する

- (2) 議会の意見、区政改革推進会議の答申を経て、計画素案を作成
 - 計画の素案は、(1)の取組に加えて議会の意見をきき、区長の諮問機関である区政改革推進会議からの答申を受けて、区長が策定する（平成 28 年 4 月～5 月目途）

- (3) 計画素案をパブリックコメントのうえ、計画案として提示
 - 計画素案は平成 28 年度上半期にパブリックコメントを行った上で、計画案としてまとめ、改めて議会に提示

 - 議会の意見を踏まえて、区長が計画を決定する（平成 28 年 9 月～10 月目途）